

# 夕張市のこれまでの取組みについて

平成27年10月29日

# 夕張市の財政再建について

○地方財政再建促進特別措置法(昭和30年法律第195号、平成21年廃止)の規定に基づき、財政再建計画を策定し、財政再建団体となった。

財政再建計画(平成19年3月6日総務大臣同意)

計画期間 :平成18年度から36年度

cf)福岡県赤池町 平成3年度～平成12年度の10年間で財政再建を達成

赤字解消額:353億円

○平成21年に地方財政再建促進特別措置法が廃止され、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号。)が施行成立。各種の比率に応じて、地方公共団体が計画を策定する制度となった。

○各種比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生の2段階があり、夕張市は唯一の財政再生基準を超えている団体。(平成26年度決算に基づく指標においては、夕張市以外の市町村は健全。)

財政再生計画(平成22年3月9日総務大臣同意)

計画期間:平成21年度から平成41年度までの21年間

(赤字を解消する実質的な計画期間は平成22年度から平成38年度までの17年間)

再生振替特例債:321億9,900万円

○財政再生基準を超えている団体は、国等の関与による確実な再生が課される。

財政再生計画に計上されていない予算については、計画変更のつど総務大臣の同意が必要となる。

→総務大臣の同意がなければ、予算計上ができない。給与改定や職員採用についても同様。

財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣から予算の変更等の勧告がなされる。

# 「財政再建に取り組む基本的考え方」の概要

財政再生計画では、平成18年度に策定した「財政再建計画」を基本としながら、市民生活の安全安心の維持確保を図り、また、人口減少が進む中で財政の健全化を確実なものとするためには、地域の活力を維持するための取組や、将来的なまちづくりに資する事業が必要であり、限られた財源の中で効果的な政策展開を図るとされています。

## 基本姿勢

### ①市の行財政運営の根本的な変革

→既成の考え方や過去の経緯にとらわれることのない行財政運営の確立

### ②重点的取り組み

→市民生活に直結した懸案事項の確実な推進

### ③市民等に対する理解と協力

→情報公開の推進による透明性の高い行財政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入

### ④暮らしを支える効果的な施策展開

→市民・企業との協働による活力のあるまちづくりを目指す

## 分野ごとの取り組み

### ①事務事業の抜本的見直し

→住民生活に必要な最小限の事務事業以外は中止・縮小、組織・施設等の集約化・廃止

### ②歳入の確保

→市税は、H19年度税率見直しを継続。使用料・手数料は受益者負担の観点から適切な料金設定に努める。  
徴収率の向上対策

### ③行政執行体制の確保

→行政執行体制の確保に留意し、他市町村の動向なども踏まえ必要に応じて適切な見直し

### ④まちづくりの推進

→市中心部への将来的な公共施設の集約により都市機能を充実、住宅再編事業を進めることでコンパクトで効率的なまちづくり

### ⑤高齢者・子どもたちへの配慮

→お年寄りが暮らしやすい住環境の整備や医療、福祉の確保と地域の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、学べる環境づくり

# 財政再建計画及び財政再生計画（当初）の概要

## 1 主な具体的措置（人件費関係）

### <職員数見通し>

区分	H18	H21	H22	H27	H32	H38
一般職員	220	88	85	78	73	68
消防職員	49	40	40	40	39	36
特会職員	40	19	20	20	20	20
合計	309	147	145	138	132	124
再建計画		160	129	126	122	

※上記のほか、平成25年度以降道職員の定数内派遣（最大4名）を見込む

### <一般職給与>

区分	財政再建計画	財政再生計画
給料	17%～29%削減（H18比平均30%削減）	平均20%削減
期末勤勉手当	H20まで2月削減、H21以降1月削減（役職加算凍結）	年間1月削減（役職加算凍結）
時間外手当	給与総額の2.5%	給料総額の8.2%
管理職手当	課長等2.5%など	課長10%、総括主幹8%、主幹5%など
退職手当 （支給月数上限）	H18の57月から削減し、H21は30月、H22以降20月	H22は33月とし、H30の57月まで年3月ずつ復元
手当の算出基礎	削減後の給料	期末勤勉は削減後の給料

※上記により平均年収ベースで全国最低水準（H20：4,521千円〔夕張市除く〕）を下回る

### <特別職等給与> 以下のとおり、財政再建計画と同様の削減とする。

区分	特別職	議員
給料・報酬	市長70%削減（862→259） 副市長64%削減（699→249） 教育長59%削減（589→239）	議長40%削減（382→230） 副議長40%削減（332→200） 議員42%削減（311→180）
期末手当	年間2.45月（役職加算凍結）	同左
退職手当	当面支給しない	制度なし
手当の算出基礎	削減後の給料	同左

# 財政再建計画及び財政再生計画（当初）の概要

## 2 主な具体的措置（歳入関係）

市税の引き上げ

税 目		再建計画引き上げの内容	再生計画引き上げの内容
市 民 税	個人・均等割	3,000円→3,500円	4,000円（平成26年度～東日本大震災復興上乘せ分500円）
	個人・所得割	6.0%→6.5%	
固 定 資 産 税		1.4%→1.45%	
軽 自 動 車 税		1.5倍（7,200円→10,800円）	1.5倍以内（平成27年度～）
入 湯 税（新 設）		宿泊150円、日帰り50円	

使用料等の引き上げ

項 目	再建計画引き上げの内容	再生計画引き上げの内容
施 設 使 用 料	50%引き上げ	
市 営 住 宅 使 用 料	滞納者に対する徴収強化	
下 水 道 使 用 料	1,470円/10m <sup>3</sup> →2,440円/10m <sup>3</sup>	
各 種 交 付 手 数 料 等	各種交付・閲覧等（150円～200円引上げ） 各種検診料（100円～500円引上げ）	
ご み 処 理 ・ し 尿 処 理 手 数 料（新 設）	家庭系混合ゴミ（2円/ℓ） 粗大ゴミ（20円/kg） 等	し尿処理施設の新設に併せ平成27年度から従来の収集料に加え新たに処理料を徴収（4.4円→8.7円）

# 各種税率の近隣自治体との比較

## 1. 管内市の状況

区 分		標準税率	夕張市	岩見沢市	美唄市	芦別市	赤平市	三笠市	砂川市	歌志内市
市 民 税	個人均等割	3,500円	4,000円	標準	標準	標準	標準	標準	標準	標準
	個人所得割	100分の6	<b>100分の6.5</b>	標準	標準	標準	標準	標準	標準	標準
固定資産税		1.40%	<b>1.45%</b>	標準	1.50%	1.45%	1.45%	1.75%	1.50%	1.70%
軽自動車税		車種毎に設定	<b>1.5倍以内</b>	標準	標準	標準	標準	標準	標準	標準
入 湯 税	宿泊	1人1日 当たり	150円	150円	100円	150円	50円	150円	-	150円
	日帰り	150円	50円	50円	100円	100円		75円		50円
H27.4.1現在人口			9,362人	85,442人	23,783人	15,244人	11,270人	9,391人	17,972人	3,783人

## 2. 管内町の状況

区 分		標準税率	夕張市	南幌町	上砂川町	由仁町	長沼町	栗山町
市 民 税	個人均等割	3,500円	4,000円	標準	標準	標準	標準	標準
	個人所得割	100分の6	<b>100分の6.5</b>	標準	標準	標準	標準	標準
固定資産税		1.40%	<b>1.45%</b>	標準	標準	標準	標準	標準
軽自動車税		車種毎に設定	<b>1.5倍以内</b>	標準	標準	標準	標準	標準
入 湯 税	宿泊	1人1日 当たり	150円	150円	150円	150円	40円	150円
	日帰り	150円	50円	75円	50円	-		50円
H27.4.1現在人口			9,362人	8,051人	3,464人	5,590人	11,439人	12,561人

- 1.軽自動車税については、H28年度以降の税率である(H25.4.1現在超過税率設定市町は29団体)
- 2.固定資産税における超過税率採用158団体のうち三笠市の1.75%が全国一である。
- 3.固定資産税の超過税率1.70%を適用している市は2市あり、そのうちのひとつが歌志内市である。
- 4.人口5万人未満の市で固定資産税の超過税率1.45%を適用している4市のうち、本市を含めた3市が空知管内である。
- 5.法人市民税については従来より超過税率を採用しており、再生計画による地方税の増収計画には含めない。

# 財政再建計画（当初）において廃止した主な事務事業

## ○住民生活に関するもの

事務事業名	主な内容
■市民法律相談	・市民の法律相談のための経費
■コミュニティ花壇管理	・コミュニティ花壇の維持管理経費
■通院交通費助成	・通院交通費の復路助成
■青少年健全育成対策	・青少年の健全育成を図る体験活動、異年齢交流事業経費
■スポーツ教室開催	・各種スポーツ教室開催経費
■消費生活安定対策	・消費者モニターの実施や消費者協会に対する市補助金
■防犯灯設置費及び電灯料補助	・町内会等の防犯灯の設置、電灯料に対する市補助金
■交通安全対策事業費補助	・交通安全市民運動推進委員会等に対する市補助金
■暴力追放推進	・暴力追放運動推進協議会に対する市補助金
■防犯団体連合会事業費補助	・防犯団体連合会に対する市補助金
■環境美化衛生協力会連合会補助	・環境美化衛生協力会連合会に対する市補助金
■人権擁護委員会補助	・委員会に対する市補助金
■遺児手当給付	・義務教育課程修了前の遺児を扶養している市民に対する給付金
■保健活動推進協議会補助	・協議会に対する市補助金
■青少年相談センター運営	・相談センターに対する運営経費
■青少年健全育成事業費補助	・青少年の交流事業や地域育成会の活動費の一部に対する市補助金
■幼少年婦人防火委員会補助	・防火クラブの活動費に対する市補助金

## ○子どもの生活に関するもの

事務事業名	主な内容
■子育て支援センター設置	・育児相談、子育てサークル実施経費
■地域療育推進体制整備	・障がい幼児の機能回復、生活訓練経費
■家庭児童相談室運営	・在宅障がい児等の養育に対する指導及び助言経費
■全市小中学校鑑賞教室	・小中学生の芸術文化鑑賞経費
■わくわくプロジェクト開催	・親子を対象にした造形講座開催経費
■平和教育推進事業費補助	・中学生の広島派遣に対する市補助金
■複式教育研究会補助	・複式学校間による集合学習等に対する市補助金
■児童生徒石炭の歴史村見学	・歴史村施設見学科料に対する市補助金
■連合PTA行事費補助	・連合PTAの事業に対する市補助金
■小中学校PTA運営費補助	・各小中学校のPTA経費の一部に対する市補助金

※平成19年度からは、夕張市まちづくり寄附条例第9条に基づき、同条例第2条に規定する事業を行なうまちづくりのために活動する団体に対して、夕張市への寄附及びふるさと納税を財源とした助成を行っている（幸福の黄色いハンカチ基金助成事業）。

# 財政再建計画（当初）において廃止した主な事務事業

## ○高齢者、障がい者等の生活に関するもの

事務事業名	主な内容
■敬老祝金贈呈	・高齢者の長寿に対する祝金贈呈
■配食サービス	・高齢者の居宅に対する配食経費
■精神障がい者通所交通費補助	・精神障がい者の通所事業に対する交通費一部助成
■身体障がい者スポーツ大会参加費補助	・障がい者の機能回復を図る道大会参加費用への市補助金
■重度身体障がい者福祉タクシー料金給付	・重度障がい者のタクシー利用料金の一部助成
■老人クラブ活動費補助	・老人クラブ連合会等の活動費に対する市補助金
■老人福祉大会事業費補助	・高齢者の文化活動行事に対する市補助金

## ○産業等に関するもの

事務事業名	主な内容
■農業基盤整備一般業務	・農道、土地改良などの整備経費
■一般農道整備事業費補助	・ほ場までの共用道路の維持管理経費
■農業担い手誘致対策	・新規就農者の定着を支援する経費
■小規模ほ場整備事業費補助	・農業者が取り組む小規模農地改良に対する市補助金
■農業振興事業費補助	・農業振興計画に基づくそ菜栽培に対する市補助金
■農業女性活動研修事業費補助	・女性農業従事者の研修に対する市補助金
■農業青年海外研修参加費補助	・農業青年の海外研修に対する市補助金
■先進地調査研修費補助	・農業青年の道外研修に対する市補助金
■緑肥作物導入事業費補助	・メロン連作障害の予防増進対策への市補助金
■中小企業育成対策費補助	・中小企業の経営相談を実施するために必要な商工会議所に対する市補助金
■商工会議所運営費補助	・商工会議所の運営に対する市補助金

## ○行事等に関するもの

事務事業名	主な内容
■日中友好事業	・姉妹都市である中国撫順市との交流を行う経費
■東京夕張会事業	・本市出身で東京近郊で生活されている方々との親睦を深める経費
■市民体育祭開催	・市民体育祭開催経費
■企画展開催	・美術館事業に対する経費
■殉公館社慰霊祭行事費補助	・戦没者、殉職者に対する慰霊祭に対する市補助金
■文化祭行事費補助	・文化祭行事に対する市補助金
■おや子劇場行事費補助	・「ゆうばり親子劇場」の事業に対する市補助金
■各種体育大会等事業費補助	・各種大会開催経費、大会派遣に対する市補助金
■メロン旗少年サッカー大会開催費補助	・GW期間のサッカー大会開催経費に対する市補助金
■わんぱく相撲夕張場所開催費補助	・小学生男子の相撲大会開催経費に対する市補助金
■マウンテンシティイベント費補助	・ゆうばり国際ファンタスティック映画祭等イベント開催経費に対する市補助金

※平成19年度からは、夕張市まちづくり寄附条例第9条に基づき、同条例第2条に規定する事業を行なうまちづくりのために活動する団体に対して、夕張市への寄附及びふるさと納税を財源とした助成を行っている（幸福の黄色いハンカチ基金助成事業）。



# 財政再建計画(当初)においての公共施設等の 休止・廃止等の状況（観光施設除く）

施設区分		施設名
連絡所		若菜、清水沢、沼の沢、紅葉山、南部の5連絡所
集会所		はなます会館、紅葉山武道館、市民会館、青年婦人会館
衛生施設	共同浴場	平和浴場
	公衆便所	滝の上、鹿の谷、南部、紅葉山、楓公衆便所
公園等施設	公園	本町緑地公園、清湖公園、青葉町緑地公園、千年公園、栄町公園、鹿島公園、めろん上公園、花とシネマのドリームランド、花と緑の都市公園、南清水沢中央公園、南部菊水公園、青葉公園、登川公園
	花壇	コミュニティ花壇(鹿の谷、清水沢1、2丁目、清水沢宮前町、紅葉山)
体育施設		水泳プール、南部テニスコート、南部市民運動広場、市民健康広場(子どもの広場、ジョギングロード、センターハウス、ドンベーズ球場、テニスコート、ローラースケート場)
教育施設	小学校	夕張、若菜中央、清水沢、幌南、緑、のぞみ、滝の上の各小学校
	中学校	千代田、清水沢、幌南、緑陽の各中学校
社会教育施設		図書館、美術館
福祉施設		養護老人ホーム
その他		ゆうばり駅待合所
		夕張・撫順市友好記念館

※現在の状況は下記のとおり

- ・鹿の谷公衆便所はネーミングライツ、紅葉山公衆便所は道の駅施設として再開。
- ・清水沢小学校・中学校は、改修を行い、現在のゆうばり小学校、夕張中学校となっている。  
残りの小学校・中学校においては、耐震に問題のあった千代田小学校を除いて、全て廃校活用が行われている。
- ・図書館機能は、保健福祉センター内に「夕張図書コーナー」を設置。また、清水沢地区の公民館内にも図書コーナーが設置された。
- ・はまなす会館は指定管理者制度を利用
- ・ゆうばり駅待合所は無料貸付により運営

・撤去済施設: 平和浴場、美術館

# 財政再生計画変更の概要

- 総務大臣の同意を得ている財政再生計画を変更しようとするときは、あらかじめ大臣に協議し、その同意を得なければならないことから、毎回膨大な計画変更事務が発生している。
- 法律の改正や制度変更に伴う予算計上についても、計画変更手続きが必要となる。
- 財政再生計画策定後に生じた新たな諸課題に的確に対応するため、単年度の計画変更として、以下のとおり計画変更を行った。

## 財政再生計画変更の手続き

計画変更案作成



市議会の議決



総務大臣に協議



総務大臣の同意



補正予算の議決

## 財政再生計画変更の変更歴

変更年度	計画変更総額 (単位：千円)	主な変更内容	変更件数	
			(歳入)	(歳出)
合 計	8,099,902		419件	647件
平成22年度	643,195	財政調整基金積立金、市営住宅補修事業、障害福祉サービス給付費、幸福の黄色いハンカチ基金積立、老人福祉会館共生型整備事業	34件	66件
平成23年度	1,389,266	財政調整基金積立金、石炭博物館改修工事、土地購入（市営住宅再編事業）、退職手当に係る人件費、除雪費（市道）	68件	124件
平成24年度	1,351,656	財政調整基金積立、障害者自立支援事業、子ども手当給付費、河川等災害復旧事業、市営住宅建設工事（市営住宅再編事業）	85件	124件
平成25年度	1,592,320	財政調整基金積立、フトマチャンベツ川河川対策事業、障害福祉サービス給付費（障害者自立支援事業）、市営住宅外構工事（住宅再編事業）、不用公共施設除却事業	111件	162件
平成26年度	3,123,465	財政再生計画調整基金積立、汚泥再生処理センター建設工事（し尿処理場建設）、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金（地域消費喚起・生活支援型）、障害福祉サービス給付費、消防通信指令台整備	121件	171件

※一般会計の部分のみ記載。

※計画変更総額には、減額の計画変更も含む。

# 具体的な措置の状況（H26までの累積実績額による財政効果）

## 1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況

（単位：百万円）

区 分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
(1)人件費	9,540	9,399	H17決算と各年度の差額の積上げ
(2)物件費	2,545	2,545	〃
(3)維持補修費	463	463	〃
(4)扶助費	324	200	〃
(5)補助費等	0	0	〃
(6)投資的経費	0	0	〃
(7)公債費	4,524	3,276	〃
(8)他会計繰出金	0	0	H20決算と各年度の差額を積上げ
計	17,396	15,883	

注 本市では、財政再建計画により平成18年度以降、財政再建のための取組を継続して実施しているため、歳出削減額としては、財政再建計画策定の前年度である平成17年度決算を基準として算出している。ただし、「(8)他会計繰出金」については、繰出対象である他会計の廃止、新設による影響を除外するため、平成20年度決算を基準として算出している。

## 2 地方税その他の収入の増徴に関する状況

（単位：百万円）

区 分	達成された 累積実績額	左のうち一般財 源相当額	算定方法
徴収率向上対策	204	204	H20からの徴収率向上分を積上げ

## 具体的な措置の状況（H26までの累積実績額による財政効果）

### 3 地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況

（単位：百万円）

区 分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
徴収率向上対策	43	43	H20からの徴収率向上分を積上げ

### 4 使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況

（単位：百万円）

区 分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
使用料の引上げ	20	0	引上げ効果額を積上げ（文化スポーツセンターなど）
手数料の引上げ	200	7	引上げ効果額を積上げ（ごみ・し尿手数料など）
その他の収入の引上げ	12	1	引上げ効果額を積上げ（各種検診料など）
下水道使用料の引上げ	155	0	引上げ効果額を積上げ
計	387	8	

### 5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況

（単位：百万円）

区 分	当該年度までの 累積実績額	左のうち一般 財源相当額	算定方法
超過課税	319	319	超過課税分の増収額を積上げ

# 平成18年以降の税目別決算額

## 1. 市税決算額

(単位:千円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
個人市民税 ア	308,711	400,423	334,965	313,406	285,290	286,334	278,729	276,602	276,073
法人市民税	63,951	84,508	71,986	64,404	122,295	92,366	89,720	62,886	66,920
固定資産税 イ	297,773	301,948	314,577	301,548	296,553	301,106	277,719	275,759	275,226
国有資産交付金	111,699	101,972	98,525	97,416	94,087	88,369	88,879	82,451	81,927
軽自動車税 ウ	12,162	18,143	17,631	17,976	18,159	18,280	18,427	18,813	18,276
市たばこ税	100,476	96,237	88,165	80,145	80,881	88,436	79,588	83,278	75,866
入湯税 エ	0	14,044	13,146	13,637	12,473	10,340	11,684	14,607	14,278
都市計画税	40,318	38,311	38,676	36,616	37,374	38,769	34,709	34,836	34,878
計 ①	935,090	1,055,586	977,671	925,148	947,112	924,000	879,455	849,232	843,444
対前年度増減率	-	12.89%	-7.38%	-5.37%	2.37%	-2.44%	-4.82%	-3.44%	-0.68%
市税増収計画対象税目決算額(ア～ウ) ②	618,646	720,514	667,173	632,930	600,002	605,720	574,875	571,174	569,575
入湯税含む(ア～エ) ③	618,646	734,558	680,319	646,567	612,475	616,060	586,559	585,781	583,853
対前年度増減率 ②	-	16.47%	-7.40%	-5.13%	-5.20%	0.95%	-5.09%	-0.64%	-0.28%
対前年度増減率 ③	-	18.74%	-7.38%	-4.96%	-5.27%	0.59%	-4.79%	-0.13%	-0.33%

## 2. 市税増収計画額決算

(単位:千円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
個人住民税	0	31,241	26,825	25,216	24,735	22,992	22,364	22,164	21,859
固定資産税	0	10,416	10,849	10,402	10,617	10,385	9,446	9,509	9,491
軽自動車税	0	6,044	5,878	5,995	6,476	6,092	6,141	6,268	6,092
小計 a	0	47,701	43,552	41,613	41,828	39,469	37,951	37,941	37,442
入湯税 b	0	14,044	13,146	13,637	12,473	10,340	11,684	14,607	14,278
計 a+b c	0	61,745	56,698	55,250	54,301	49,809	49,635	52,548	51,720
超過税率対象税目 a	-	6.62%	6.53%	6.57%	6.97%	6.52%	6.60%	6.64%	6.57%
入湯税含む c	-	8.41%	8.33%	8.55%	8.87%	8.09%	8.46%	8.97%	8.86%
対前年度増減率 a	-	-	-8.70%	-4.45%	0.52%	-5.64%	-3.85%	-0.03%	-1.32%
対前年度増減率 c	-	-	-8.17%	-2.55%	-1.72%	-8.27%	-0.35%	5.87%	-1.58%

# 累積赤字額解消及び再生振替特例債償還状況

## 【計画額】

(単位:億円)

		H18 (見込額)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
累積赤字額解消額	残高	353.3	334.8	322.0							
	解消額	-	▲ 18.5	▲ 12.8							▲ 31.3
特例債元金償還額	残高				322.0	322.0	322.0	322.0	301.2	280.1	
	償還額				0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 20.8	▲ 21.1	▲ 41.9
合計		0.0	▲ 18.5	▲ 12.8	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 20.8	▲ 21.1	▲ 73.2

## 【実績額】

(単位:億円)

		H18 (決算額)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
累積赤字額解消額	残高	349.6	334.8	322.0							
	解消額	-	▲ 14.8	▲ 12.8							▲ 27.6
特例債元金償還額	残高				322.0	322.0	322.0	322.0	301.2	280.1	
	償還額				-	0.0	0.0	0.0	▲ 20.8	▲ 21.1	▲ 41.9
合計		0.0	▲ 14.8	▲ 12.8	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 20.8	▲ 21.1	▲ 69.5

※再生振替特例債の据置期間が3年のため、元金は償還していないが、基金に必要分を積み立てている。

※元金償還の始まった平成25年以降、平成38年までは、年間の元利償還金は約26億円となる。

## 【注釈】

・平成18年度の累積赤字額の誤差は、

①計画額353.3億円については、平成18年6月当時の市長が財政破たんを表明し、再建法(旧地方財政再建促進特別措置法)による財政再建計画策定(H18年度中策定⇒総務省協議⇒総務大臣同意)の際、H18年度分赤字額を見込みとして推計した赤字累積額である。

②一方、349.6億円は、平成18年度決算確定による累積赤字額であり、3.7億円の誤差が生じているもの。

③一般的に公表されている赤字額は353.3億円である。

# 一般会計決算の状況

## 【一般会計】

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入	42,960,369	12,567,399	11,338,781	10,776,441	11,500,290	13,233,522
歳出	42,504,227	12,040,949	10,750,195	10,131,078	10,846,594	12,554,918
形式収支	456,142	526,450	588,586	645,363	653,696	678,604
翌年度繰越額	31,425	9,134	713	38,600	28	2,374
実質収支	424,717	517,316	587,873	606,763	653,668	676,230

## 【基金積立】

財政調整基金		448,573	474,971	523,046	588,042	643,247
財政再生計画調整基金		-	425,271	68,826	134,811	783,610
減債基金		473,278	1,228,106	1,525,559	2,474	2,423

### <注釈>

- ・財政調整基金 ～ 前年度決算剰余金
- ・財政再生計画調整基金 ～ 後年次、再生計画で外出した事業や現在予見出来ない新たな経費が発生した場合及び歳入が減少した場合の財源として、基金に積立しておく
- ・減債基金 ～ 地方債の元利償還財源

# 各種基金の状況

(単位:円)

基金名		基金の目的	H26年度末 基金現在高
1	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための基金	728,006,684
2	土地開発基金	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する土地	1,569
<u>3</u>	シューパロダム建設対策基金	ダム建設に伴う地域振興対策に資するための基金	15,705,699
<u>4</u>	社会福祉基金	社会福祉事業に必要な資金に充てるための基金	11
5	介護給付費準備基金	介護保険事業の運営を円滑に行うための基金	35,289,204
6	奨学基金	奨学資金及び修学資金の貸与に要する資金に充てるための基金	23,407,495
<u>7</u>	公の施設建設基金	公の施設の建設費の財源に資するための基金	528
8	国民健康保険準備基金	国民健康保険事業の運営を円滑に行うための基金	97,996,806
9	減債基金	市債の償還に充てるための基金	2,057,768,216
<u>10</u>	復興再建基金	復興再建に充てるための基金	5,778,132
<u>11</u>	子ども・文化振興基金	子どもの健全育成を図ることを目的とした事業に充てるための基金	97,995,143
<u>12</u>	黄色いハンカチ基金	寄附金を財源とし、条例に規定する事業に充てるための基金	194,513,838
13	夕張市公設地方卸売市場管理基金	夕張市公設地方卸売市場の施設維持等の財源に資するための基金	1,598,317
<u>14</u>	夕張市浄化槽整備償還基金	夕張市浄化槽設置整備事業に係る地方債の償還に充てるための基金	443,903
<u>15</u>	財政再生計画調整基金	財政再生計画の実施に必要な財源を確保するための基金	1,349,802,627
計			4,608,308,172

※斜字は、特定目的基金



# 主要基金の財政再生計画における状況

(単位:千円)

年度		財政調整基金			財政再生計画調整基金			減債基金		
		取崩し	積立	末残高	取崩し	積立	末残高	取崩し	積立	末残高
H22	実績	0	448,573	448,573	-	-	-	0	473,278	473,278
H23	実績	542,726	474,971	380,818	0	425,271	425,271	0	1,228,106	1,701,384
H24	実績	205,530	523,046	698,334	13,640	68,826	480,457	0	1,525,559	3,226,943
H25	実績	278,571	588,042	1,007,805	10,434	134,811	604,834	611,065	2,474	2,618,352
H26	実績	923,045	643,247	728,007	38,641	783,610	1,349,803	563,007	2,423	2,057,768
H27	計画	382,664	0	345,343	80,292	159,482	1,428,993	517,212	1,000	1,541,556
H28	計画	0	0	345,343	16,161	9,772	1,422,604	680,564	1,000	861,992
H29	計画	0	0	345,343	18,250	10,229	1,414,583	0	156,279	1,018,271
H30	計画	0	0	345,343	18,552	27,064	1,423,095	0	226,971	1,245,242
H31	計画	0	0	345,343	22,792	27,063	1,427,366	0	110,247	1,355,489
H32	計画	0	0	345,343	19,085	27,063	1,435,344	0	180,340	1,535,829
H33	計画	0	0	345,343	19,477	27,063	1,442,930	268,156	1,000	1,268,673
H34	計画	0	0	345,343	20,668	27,063	1,449,325	43,777	1,000	1,225,896
H35	計画	0	0	345,343	20,597	27,063	1,455,791	147,798	1,000	1,079,098
H36	計画	0	0	345,343	19,304	27,063	1,463,550	151,391	1,000	928,707
H37	計画	0	0	345,343	19,291	27,063	1,471,322	106,743	1,000	822,964
H38	計画	0	0	345,343	19,174	27,063	1,479,211	114,206	1,000	709,758
小計		2,332,536	2,677,879		356,358	1,835,569		3,203,919	3,913,677	
H39	計画	0	0	345,343	19,059	27,063	1,487,215	0	2,572,242	3,282,000
H40	計画	0	0	345,343	18,880	27,063	1,495,398	0	2,548,933	5,830,933
H41	計画	0	0	345,343	18,715	27,063	1,503,746	0	2,689,796	8,520,729
合計		2,332,536	2,677,879		413,012	1,916,758		3,203,919	11,724,648	

実績  
↑  
↓  
予算

# 行政執行体制の確保（夕張市職員数の推移）

- ・平成18年度末(平成19年3月)、市職員の一斉退職により体制は一気に半減した。
- ・その後も、将来を担う若手・中堅クラスを中心とする職員の自主退職が止まらず不安定な組織運営状況にある。
- ・一方、職員不足を補うべく北海道庁をはじめとし職員の派遣が行われてきているが、期間が限定的(1年ないし2年)であるなど、行政運営の継続性や自立性の観点からすると将来像を描くことが出来ない体制下にあると言わざるを得ない。

## 職員数の推移(消防除く)

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		財政再建計画実施期間				財政再生計画実施期間				
前年度末職員数 (A)	263	127	111	106	102	100	104	102	97	100
年度内採用者数 (B)	3	0	0	2	2	10	2	1	8	6
退職者数 (E)+(F) (C)	139	16	5	6	4	6	4	6	5	9
定年退職者数 (E)	11	0	0	5	2	1	3	3	2	7
年度内退職者数 (F)	128	16	5	1	2	5	1	3	3	2
年度末職員数 (A)+(B)-(C) (D)	127	111	106	102	100	104	102	97	100	97
年度内退職者(F) の年齢内訳	18～29歳	6				2		2	2	
	30歳代	7	1	1					1	1
	40歳代	3				1	1	1		
	50歳代		4			1	2			1
	計	16	5	1	2	5	1	3	3	2

## 派遣職員数の推移

北海道庁(総務省からの職員派遣含む)	8	8	11	12	13	13	13	13	14	13
東京都庁	0	2	2	0	2	2	2	2	2	2
道内自治体	0	0	5	5	4	4	4	4	4	2
道外自治体	0	1	3	3	1	1	0	1	3	3
その他(企業等からの支援)	2	2		2	2	4	4	3	2	2
派遣職員数計	10	13	21	22	22	24	23	24	22	22

職員数総計 (年度末職員数+派遣職員数)	121	119	123	122	126	126	120	124	119	
-------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--

# 市職員給与の削減状況

- ・破たん前の平成16年度より独自の給与削減(基本給一律5%)を実施してきたが、財政再建(再生)団体移行後は他に類を見ない大幅な給与カットを断行し今日に至っている。
- ・給与の大幅な削減は、職員の生活維持や将来設計に大きな影響を及ぼすとともに、退職後の年金支給にも関わる問題であることから自主退職に結びつく要因ともなっている。
- ・職員採用やその後の育成にあたっては、給与水準が低いことによる影響(人材確保等)が顕著となっている。

## 職員給与の削減

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		財政再建計画実施期間			財政再生計画実施期間					
本俸(基本給)	一律5%カット	平均30%削減			平均20%削減					平均15%削減
	H18年9月～ 平均15%カット									
※ラスパイルズ指数	89.1	68.0	68.6	68.8	74.9	75.9	76.1	76.1	76.6	未定
期末勤勉手当	1月削減	年間2月削減		年間1月削減	年間0.8月削減					
※年間支給月数(国公比較)	4.45→3.45	2.45月	2.5月	3.15月	3.15月	3.15月	3.15月	3.15月	3.3月	今後協議
※支給額算定における基礎額	削減前本俸	削減後の本俸額を基礎額と支給額算定							削減前本俸額を基礎額に改定	
※国公支給月数	4.45月	4.50月	4.50月	4.15月	3.95月	3.95月	3.95月	3.95月	4.10月	4.20月

## 類似団体(旧産炭地自治体職員給与との比較(H26.4.1現在))

団体名	類似団体	住基人口数 (H26.1.1)	職員数 (消防・病院除く)	職員平均年齢	平均給料月額 (A)	ラスパイルズ指数	期末勤勉手当 (B)	平均年収額 (A)×12+(B)
美唄市	類	24,488	295	43.5	304,200	89.7	1,120,600	4,771,000
芦別市	類	15,870	252	44.7	335,400	96.3	1,336,600	5,361,400
三笠市	類	9,699	153	41.3	312,800	98.5	1,314,600	5,068,200
砂川市	類	18,444	183	41.3	319,100	99.6	1,325,400	5,154,600
赤平市	-	11,711	168	43.8	325,100	96.6	1,372,400	5,273,600
歌志内市	-	4,033	80	43.9	329,600	93.9	1,464,400	5,419,600
<b>夕張市</b>		<b>9,801</b>	<b>105</b>	<b>43.5</b>	<b>256,600</b>	<b>76.6</b>	<b>826,300</b>	<b>3,905,500</b>

# 特別職給与・議員報酬の削減状況

- ・財政再建における総人件費削減は、市長をはじめとする「特別職」給与にあっても例外ではなく、旧財政再建計画実施から今日に至るまでの間、一度も見直しを行うことなく現在に至っている。
- ・市民の代表であり、行政執行における責任者たる市長は勿論であるが、市長を支える副市長（現在、本市にあっては副市長はおいていない）や教育長にあっても、現状の低い給与では選任を行うことも困難であり、将来にむけて非常に大きな問題として残ることは明らかである。
- ・同じく市民の代表である市議会議員についても、議員定数を削減（H18 18名→H19 9名）するとともに議員報酬を大幅にカットしているが、現状の報酬額では将来「議員の担い手不足」に拍車がかかることは明らかである。

## 特別職給与及び議員報酬の削減状況

区 分		条例本則 (円)	削減後の額 (円)	削減率 (%)	備 考
特別職給与	市長	862,000	<b>259,000</b>	69.95	現在、廃止中
	副市長	699,000	<b>249,000</b>	64.38	
	教育長	589,000	<b>239,000</b>	59.42	
議員報酬	議長	371,000	<b>230,000</b>	38.01	
	副議長	321,000	<b>200,000</b>	37.69	
	議員	301,000	<b>180,000</b>	40.20	

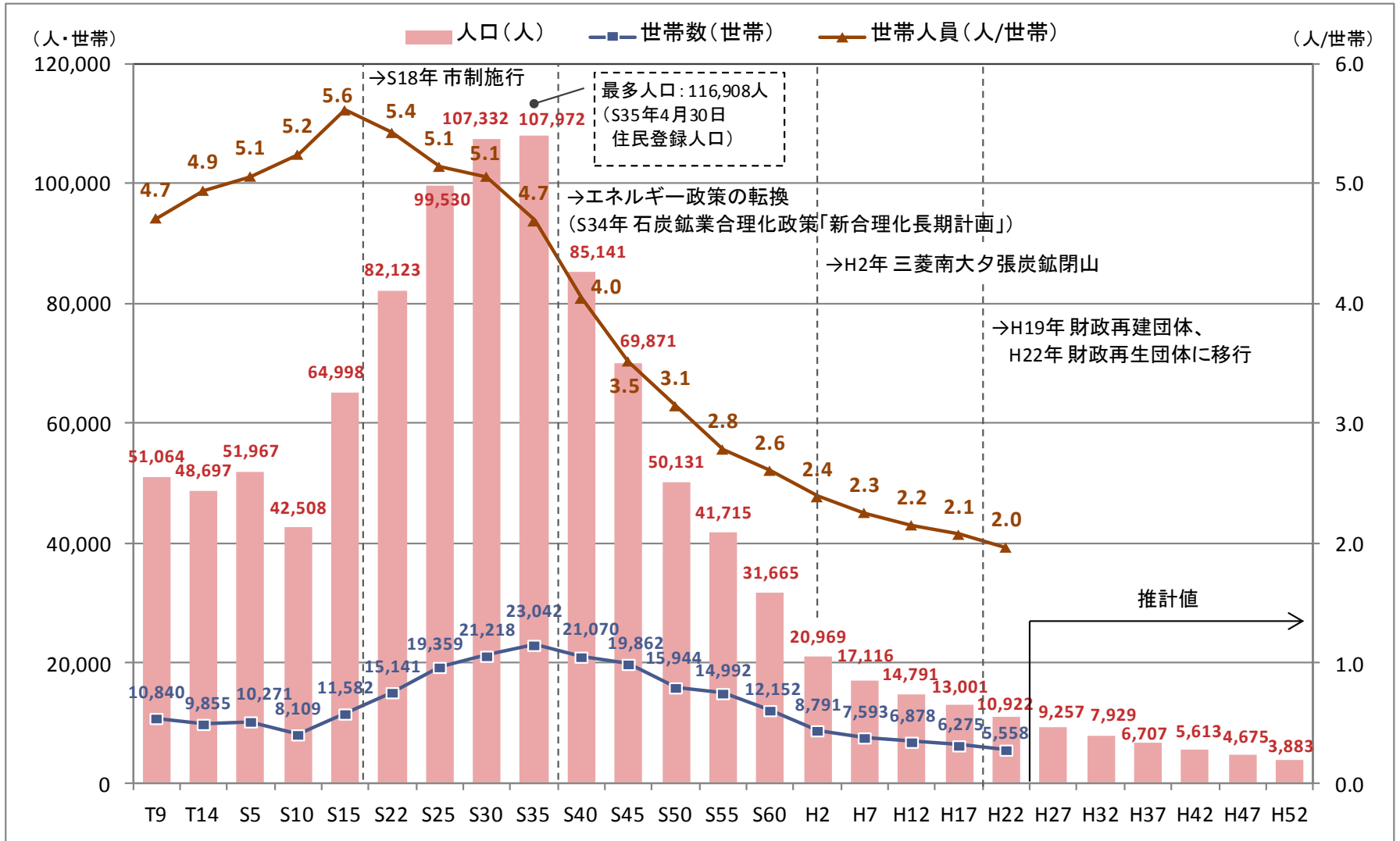
## ※その他の削減

期末手当の削減	特別職・議員	年間 4.45月	⇒	年間 2.45月
退職手当の支給	特別職	当分の間、未支給		
市長交際費	市長	一切、未支給		

## 類似団体等との比較（H26.4.1現在）

区 分		市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員	備 考
美唄市	類	630,000	579,000	511,000	409,000	351,000	323,000	H28年3月まで独自削減実施中（11.6～22.7%）
芦別市	類	792,000	646,000	584,000	385,000	336,000	315,000	
三笠市	類	830,000	675,000	575,000	340,000	295,000	270,000	
砂川市	類	799,000	641,000	561,000	394,000	348,000	318,000	
赤平市	-	774,000	631,000	543,000	348,000	300,000	277,000	
歌志内市	-	705,000	607,000	558,000	298,000	265,000	243,000	独自削減実施中（当分の間）10%～15.1%
<b>夕張市</b>		<b>259,000</b>	<b>249,000</b>	<b>239,000</b>	<b>230,000</b>	<b>200,000</b>	<b>180,000</b>	

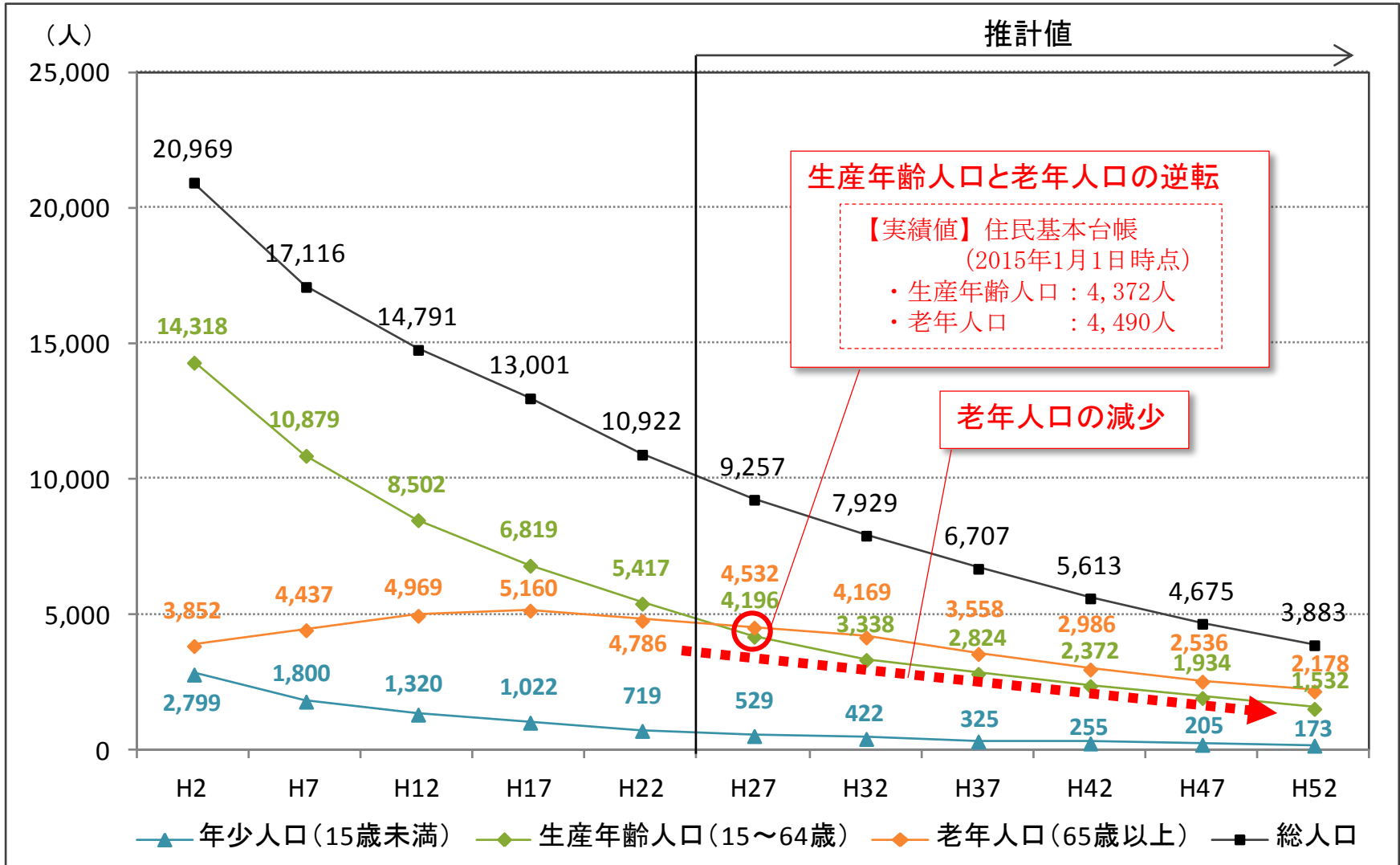
# 総人口の推移と将来推計



※総務省「国勢調査」(大正9年～平成22年)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」(平成27年～平成52年)

# 年齢3区分別総人口の推移と将来推計



※総務省「国勢調査」(平成2年～平成22年)

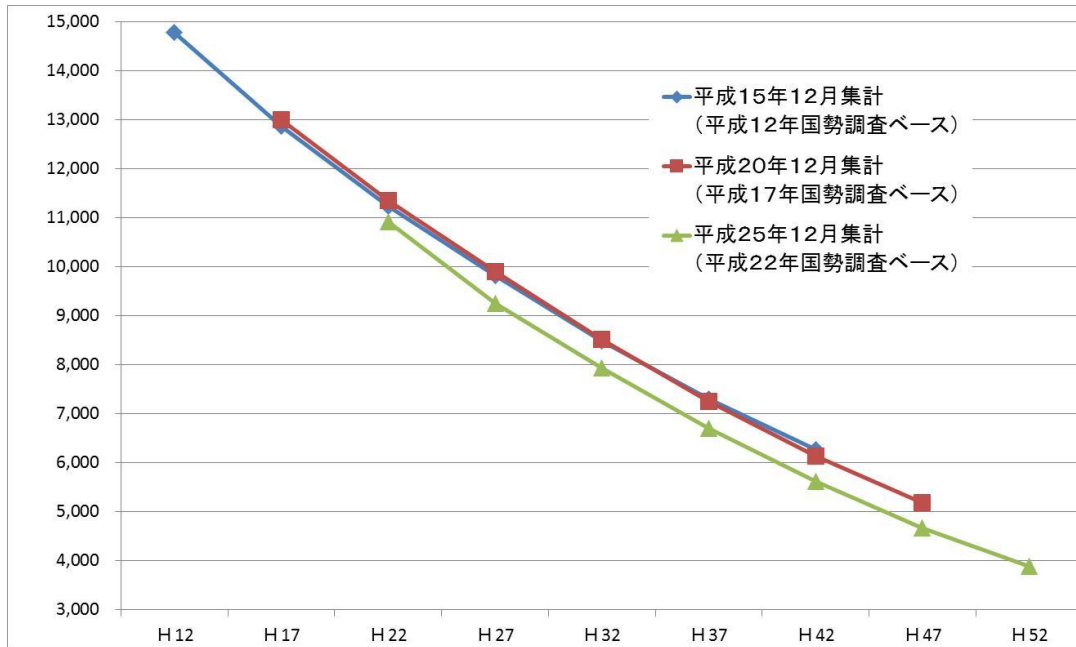
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」(平成27年～平成52年)

# 将来推計人口

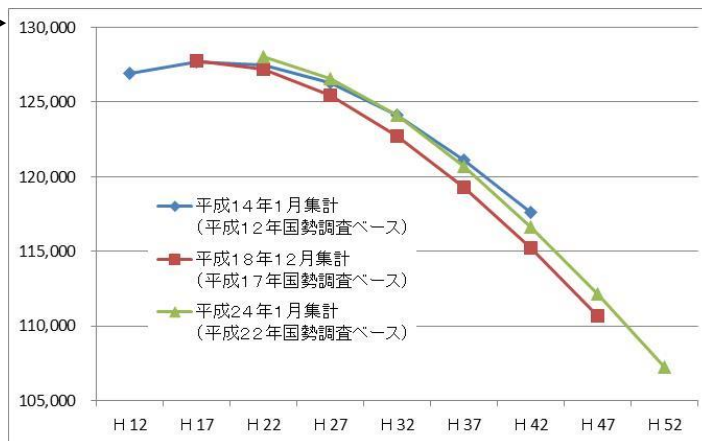
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口」及び「日本の地域別将来推計人口」)

夕張市の平成25年の人口推計では、過去(H15及びH20)の人口推計を上回る減少をしている。

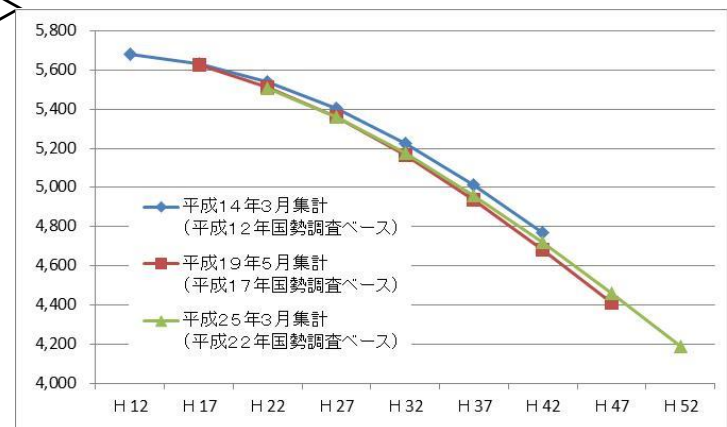
## ＜夕張市＞



## ＜全国＞



## ＜北海道＞

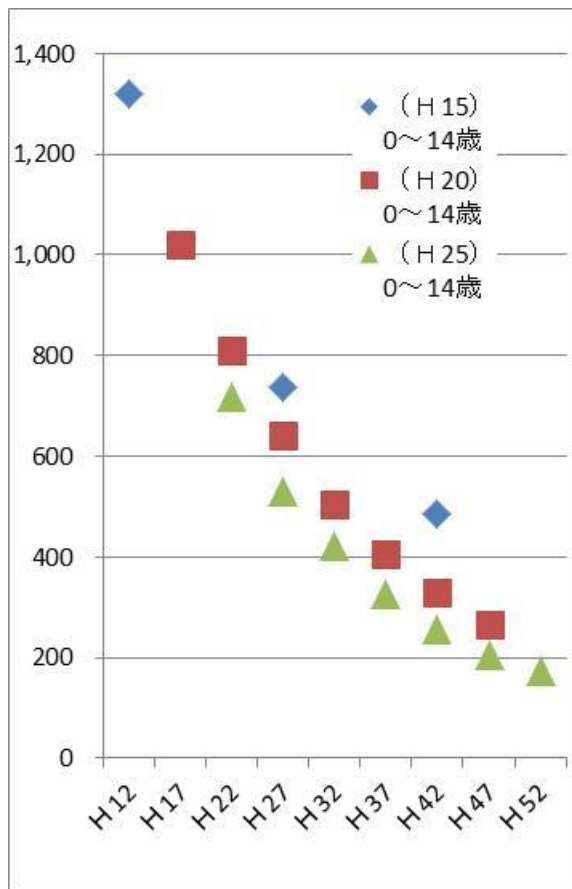


# 年齢3区分別将来推計人口

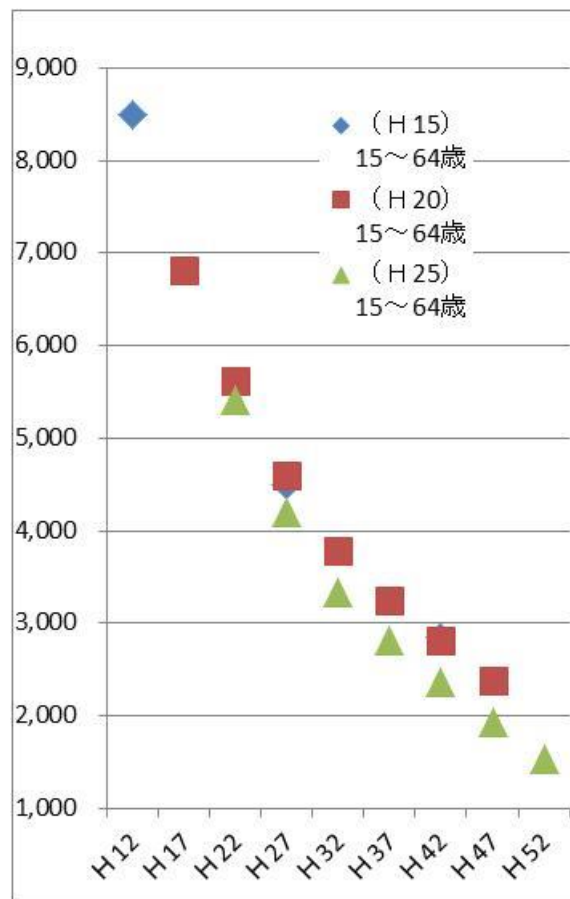
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口」及び「日本の地域別将来推計人口」)

65歳以上の人口減少の推計は同じ推移となっているが、0～14歳、15歳～64歳では想定を上回っている。

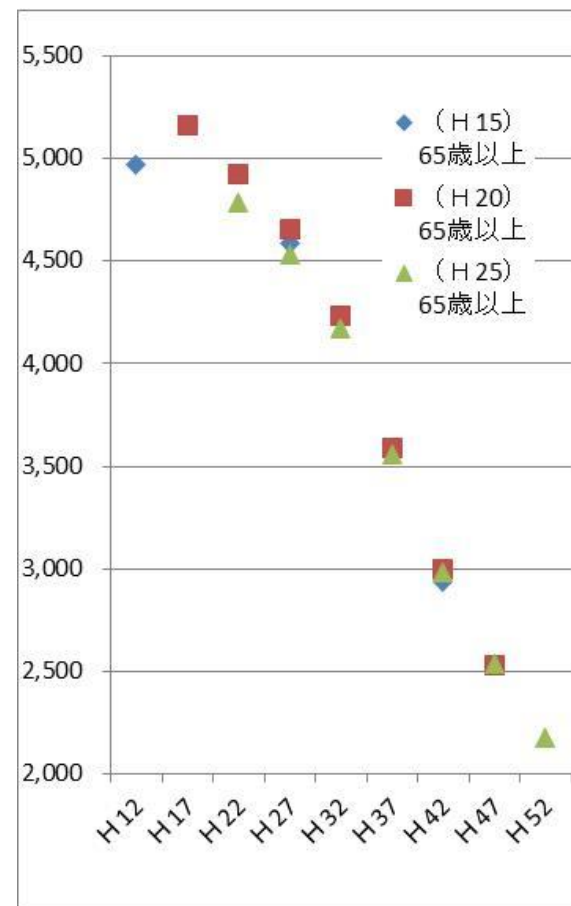
## <0～14歳>



## <15～64歳>



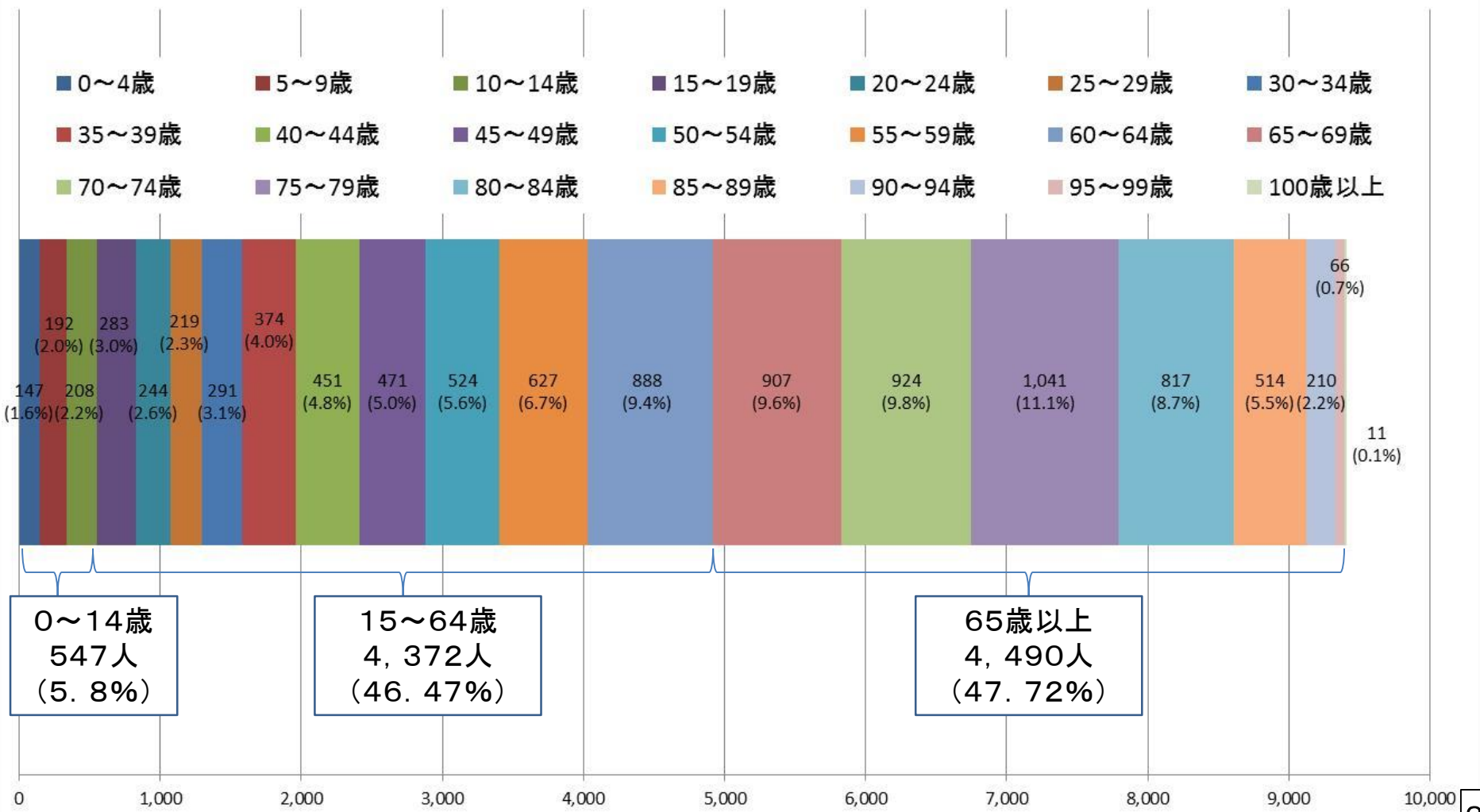
## <65歳以上>



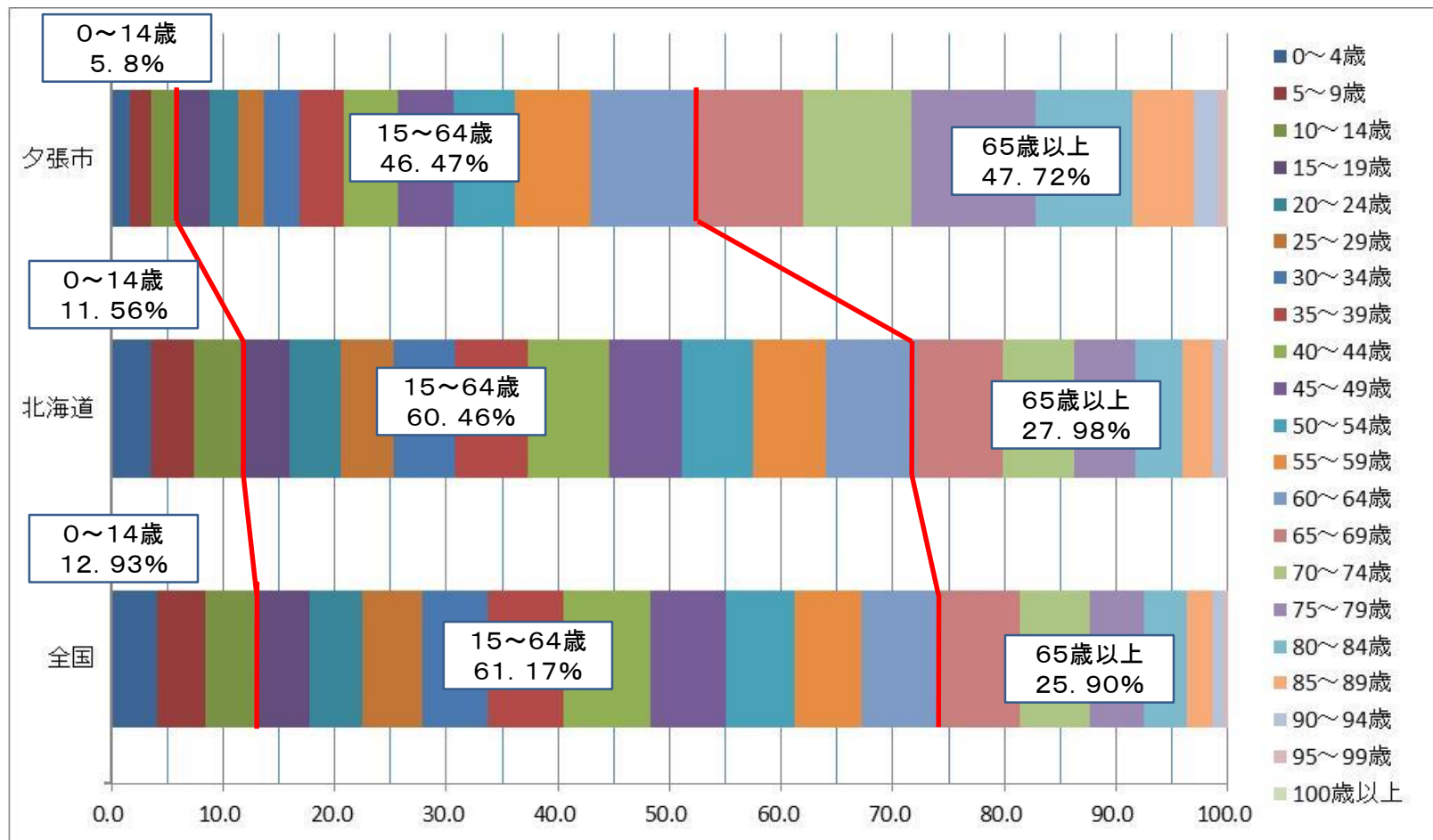


# 住民基本台帳人口年齢階級別人口（平成27年1月1日、日本人のみ）

住民基本台帳人口 9,409人（男4,418人、女4,991人） 世帯数 5,290世帯



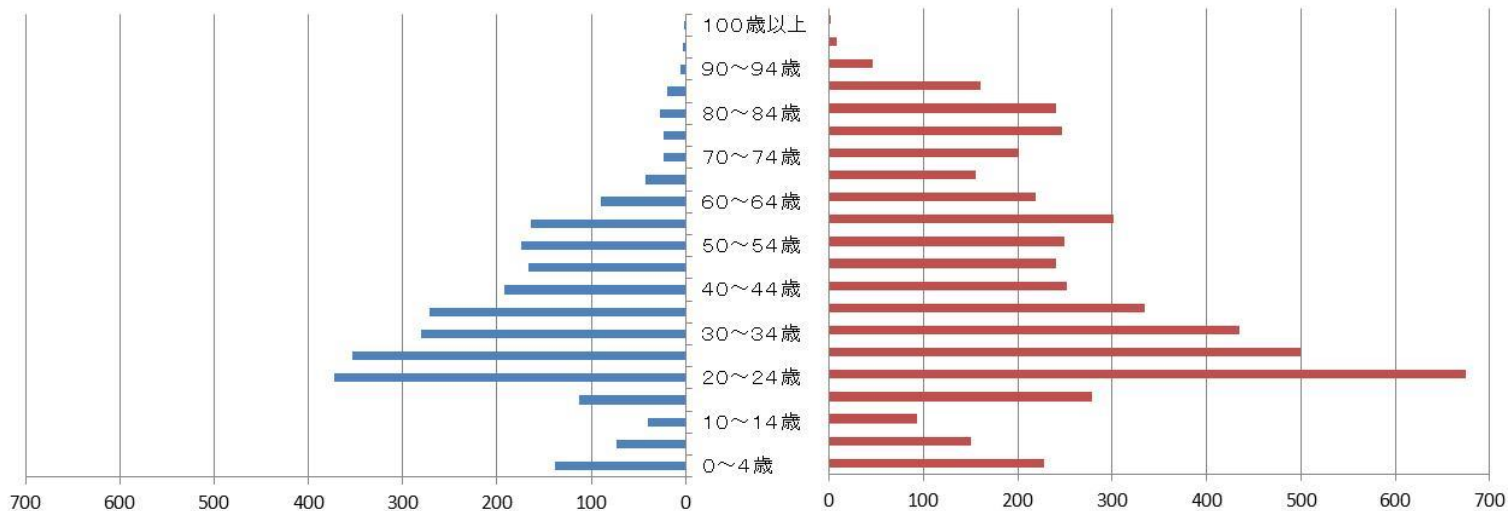
# 住民基本台帳人口年齢階級別人口の比較（平成27年1月1日、日本人のみ）



# 平成18年から平成26年度の人口動態について（年代別）

<転入者 2,575人>

<転出者5,016人>



## 平成18年～平成26年の人口減少(2,441人)について

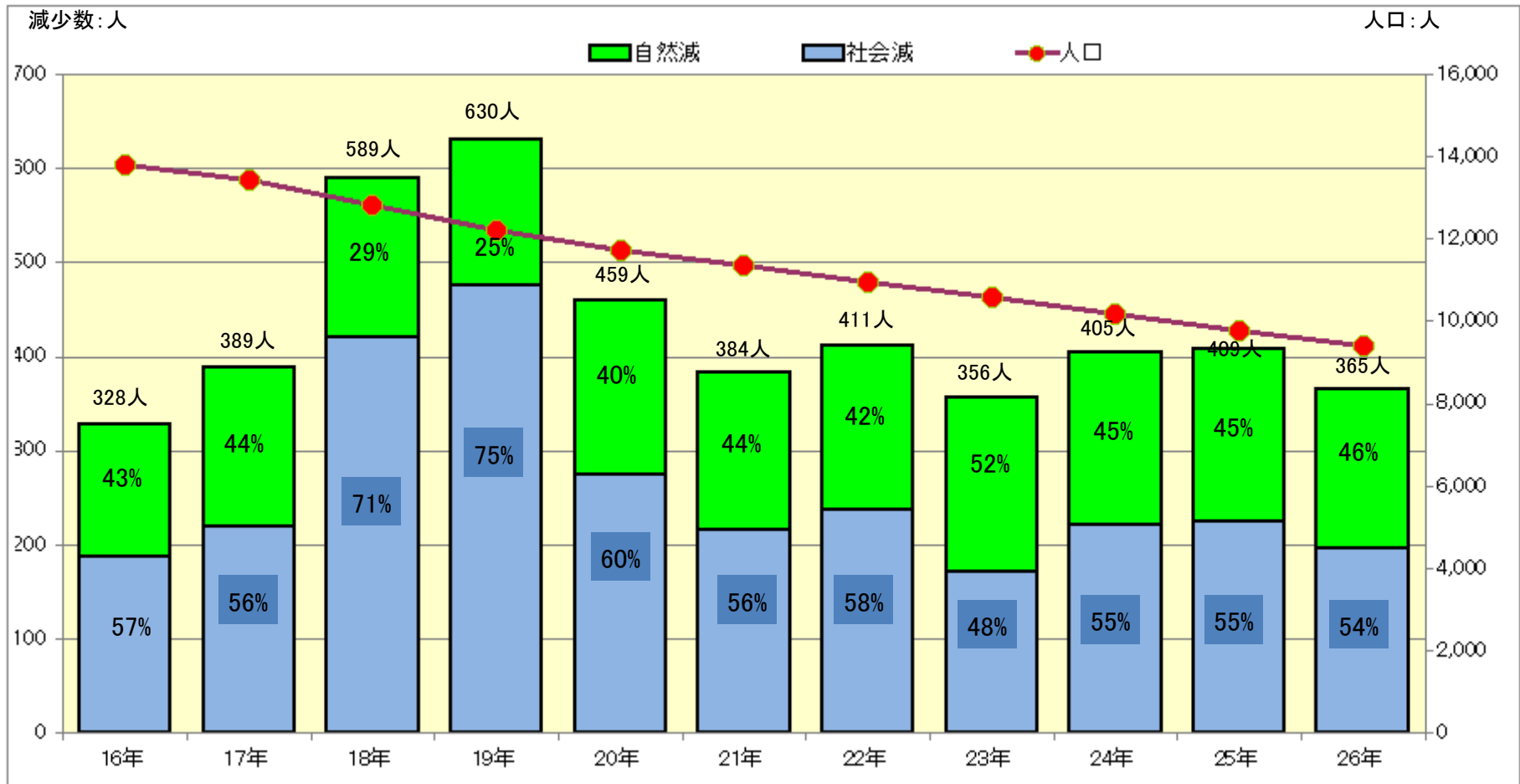
※5人が年代不明のため計上されていない。





# 夕張市における過去10年間の人口減少数とその構成（日本人のみ）

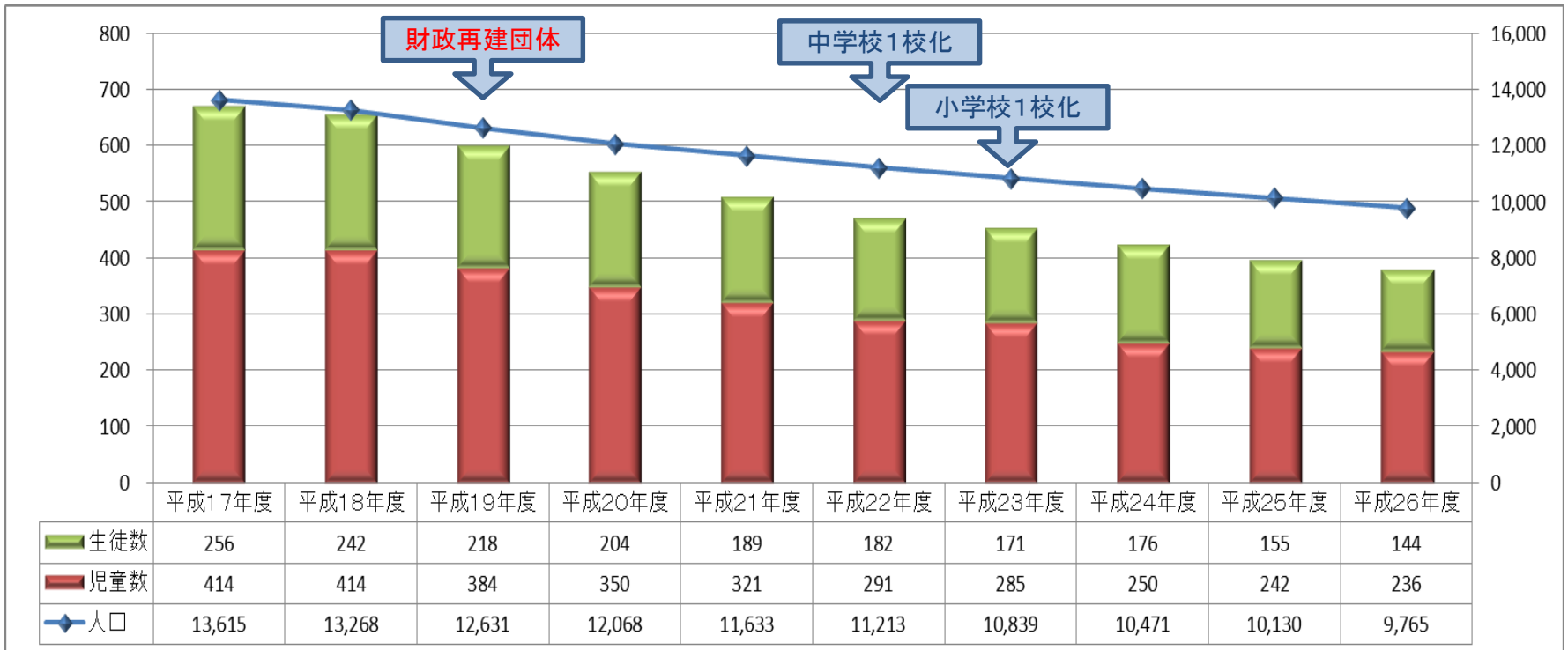
・いずれの年も社会減の割合が高いが平成19年（再建団体入り）前後が際立っている。



# 小中学校の状況（人口減少と児童生徒数）

- ・人口減少に伴い、児童生徒数が減少
- ・平成20年度以降、人口減少よりも児童生徒数の減少割合が大きくなってきている。

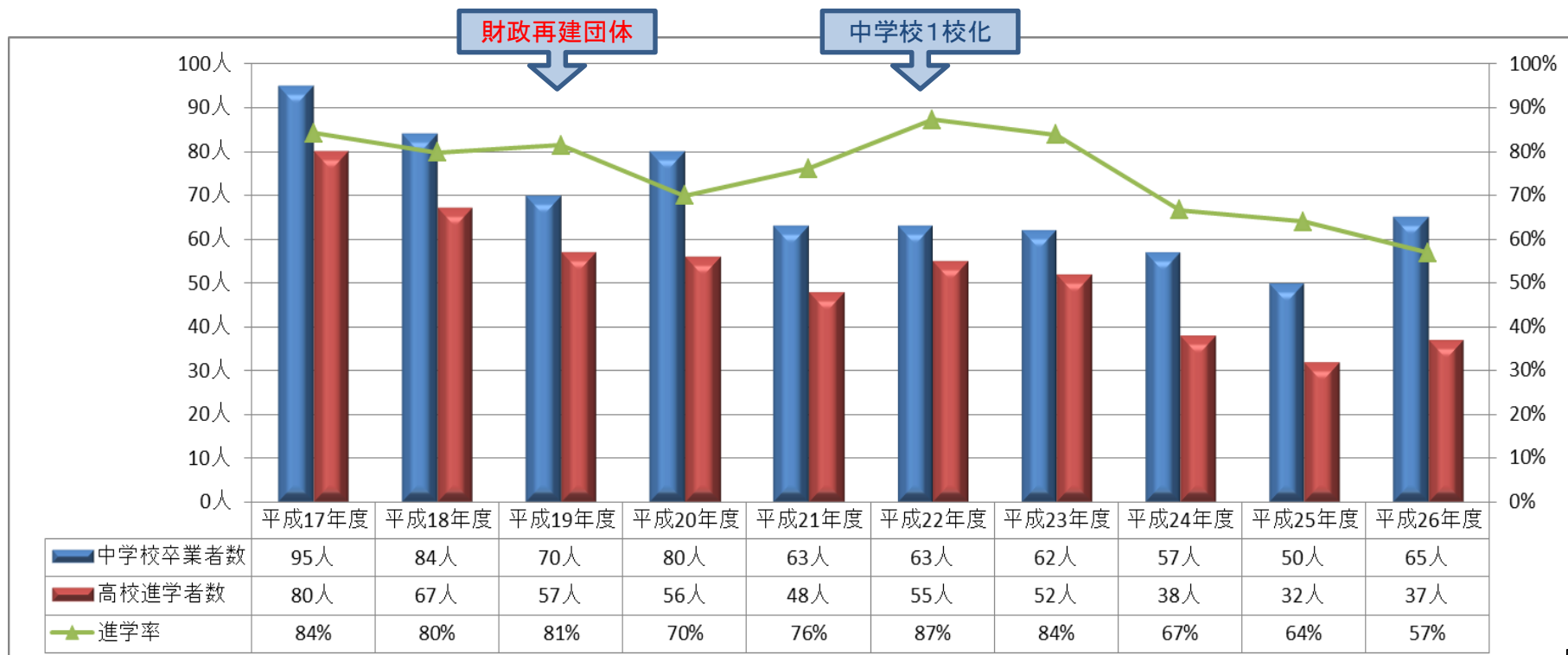
## 人口減少と児童生徒数の推移



# 夕張中学校から夕張高校へ

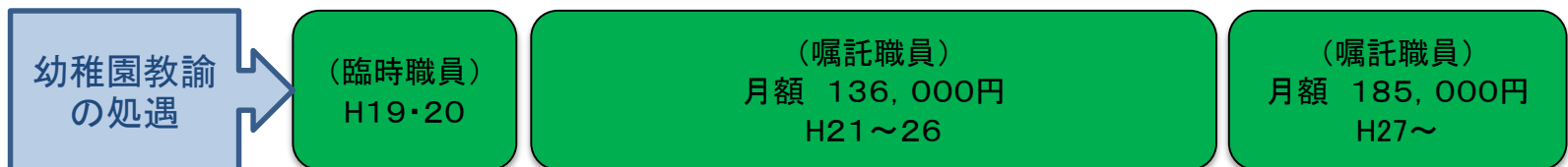
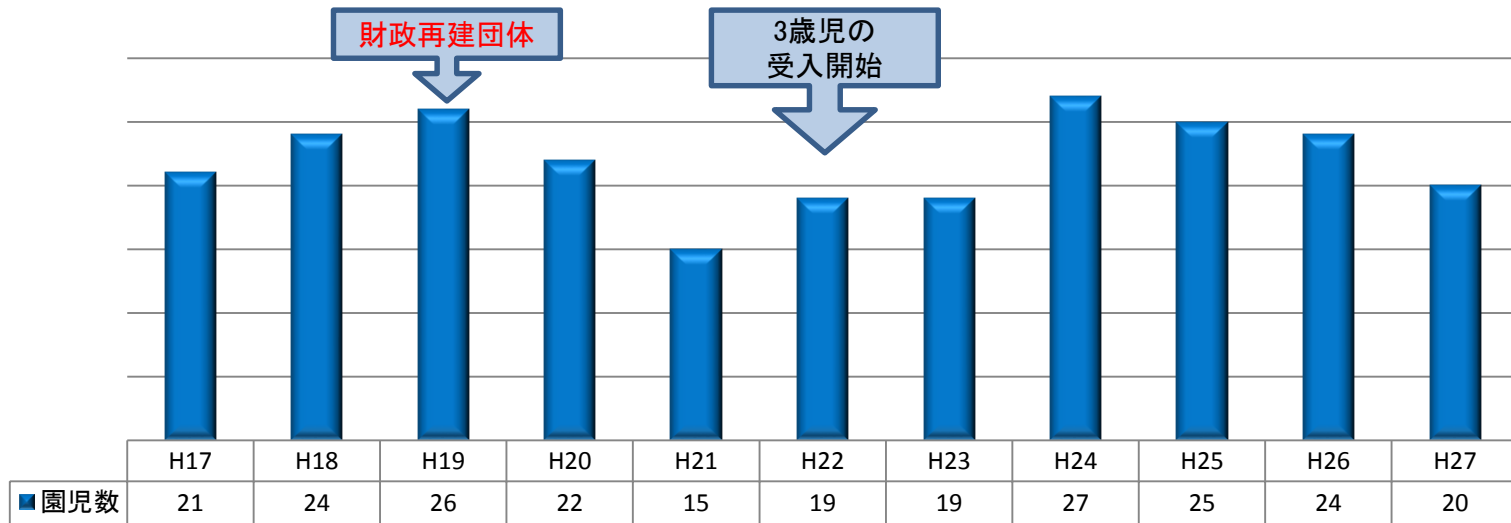
- ・夕張市立中学校は、平成22年度に3校あった中学校を1校に統合
- ・統合時までは、夕張高等学校への進学率が80%程度であったが、平成24年度の卒業生から減少傾向にある

## 中学校卒業生数と高校進学者数の推移



# ユーパロ幼稚園のこれまでの推移

- ・財政再建計画特別委員会で「平成20年度をもって廃止、平成21年度から幼保一元化を図る」としていたが、平成19年度の「幼保一体化検討プロジェクト」において、幼稚園経営を分析した結果、黒字経営となることが判明したため、当面存続することとした
- ・現在、出生数の急激な減少(H23-45人→H26-27人)により、子どもが非常に少なくなっていることから、幼保一元化に向けて再度検討することとなった
- ・恒常的な教諭確保に苦慮(人材不足、職場環境や待遇の改善が必要)

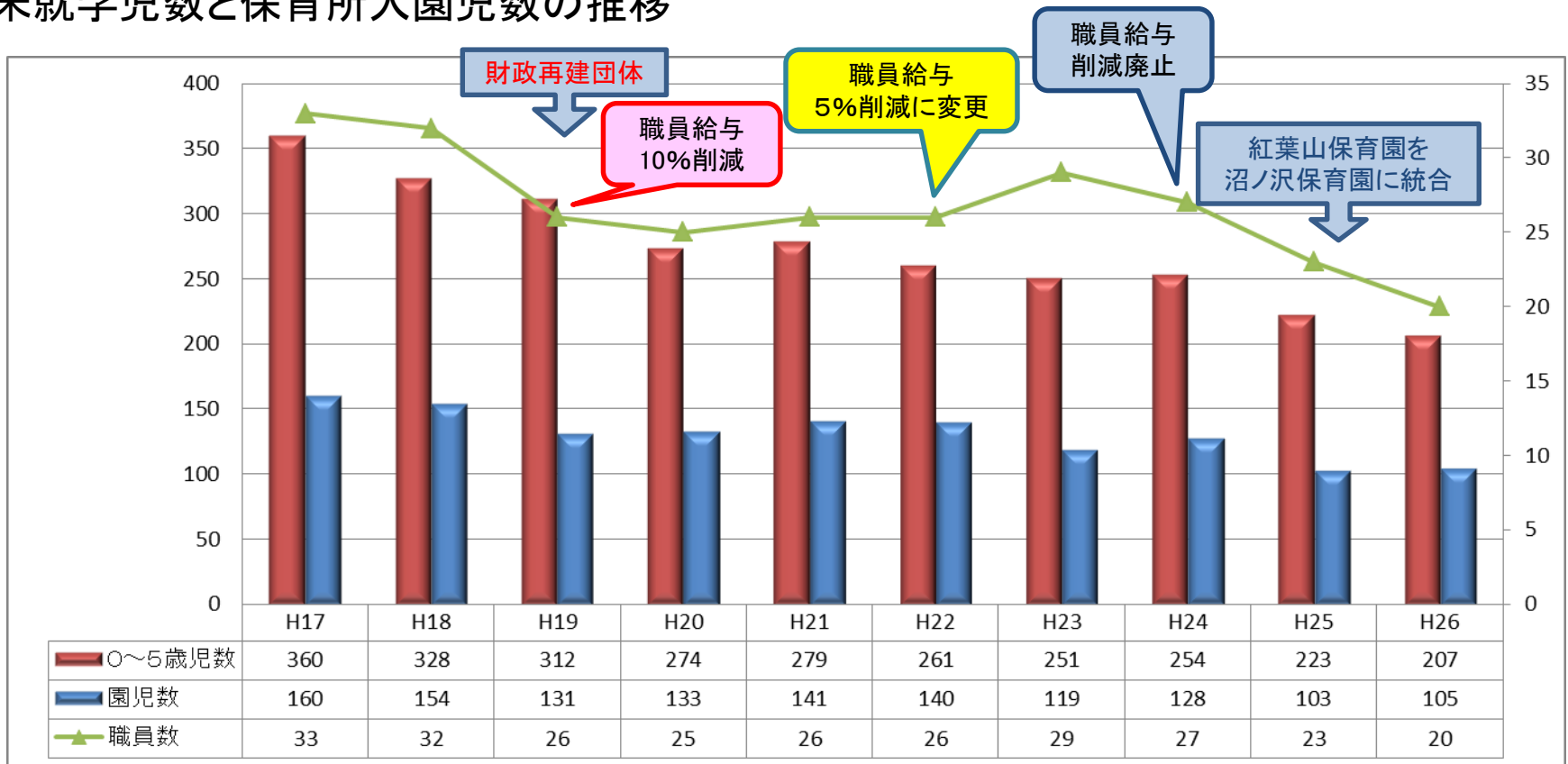




# 保育園の状況

- ・未就学児童数の減少に伴い、保育園児数も減少傾向にある  
(0～5歳児の約50%が保育園に入園している。入園率は横ばい)
- ・19年4月から保育園経営安定に向け、人件費の削減  
(職員給与10%削減、各種手当の削減、嘱託職員を臨時職員へ降格等)

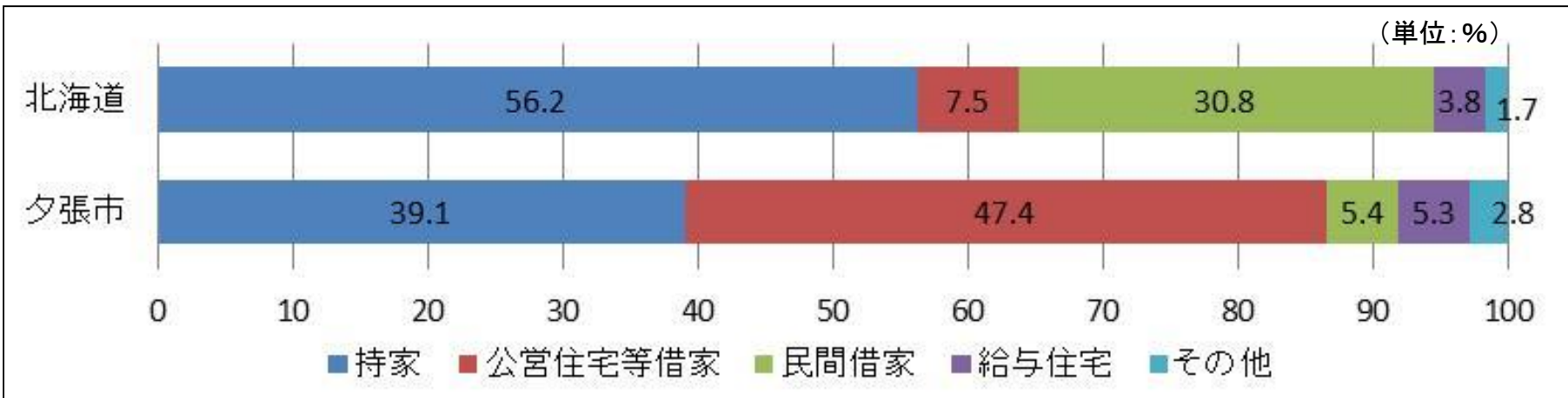
## 未就学児数と保育所入園児数の推移



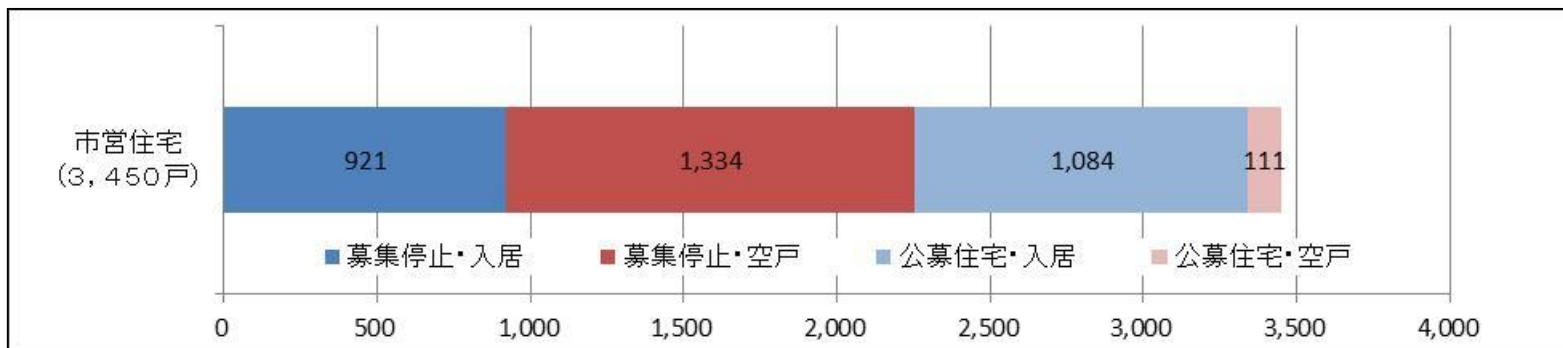
# 市内の住宅状況

- ・夕張市の住宅状況については、旧炭鉱住宅の多くを市が引き取ったため、極端に公営住宅の比率が高い。
- ・公営住宅は、平成27年4月1日現在で、3,450戸あるが、そのうち2,255戸については募集停止住宅としている。そのうち、1,334戸については空き家(いわゆる政策空家)となっている。

## ○住宅の種類別の世帯数の推移(平成22年)



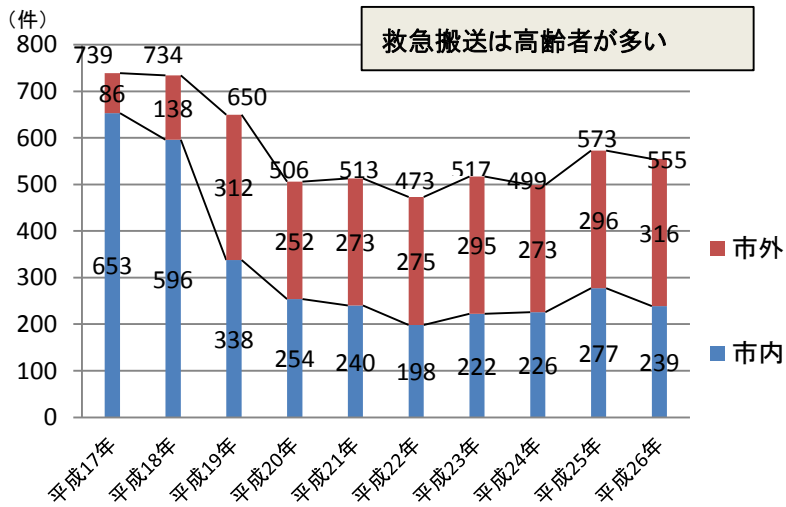
## ○市営住宅の状況(平成27年4月1日現在)



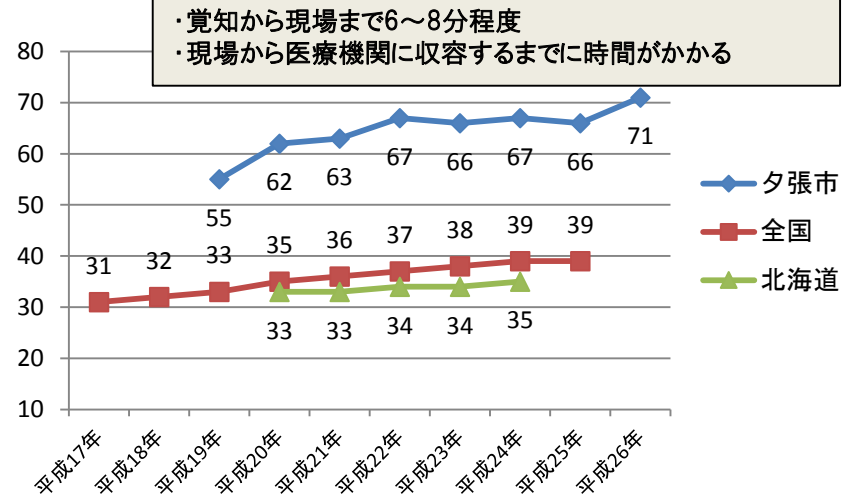
# 夕張市の医療体制

- ・平成19年に市立総合病院171床を、診療所19床(市内唯一の有床医療機関)と老人保健施設(40人)に縮小。入院の受入が困難になってきている。
- ・市内に救急告示医療機関が無くなり、市立診療所のほか民間の無床診療所3ヶ所(各々医師1人体制)で初期救急医療に対応。
- ・救急搬送は年550件以上。市外への搬送が増加しており、搬送時間は北海道平均の約2倍。
- ・市立診療所は、市域の北端にあり老朽化(築後40年以上)が著しい。利便性・効率性が悪いことから、中央部に移転し改築することを検討。

## 救急搬送件数



## 覚知から収容までの時間



※消防の現況(国・北海道)、消防年報、救急統計調査システム(市)

# 夕張市の上下水道事業

## ○上水道

- ・地理的条件から給水効率の悪い区域を抱え、資本投資も多大となっている。特に炭鉱閉山による人口激減、炭鉱専用水道の施設整備等の投資等により、水道料金は高位の水準にある。
- ・収支均衡を図るため、老朽化が著しい配水管等の施設整備が最小限としなければならない。
- ・炭鉱閉山により、事業内容や雇用形態が大きく変化したことにより、業務用の使用水量が大きく減少。  
(平成25年4月より業務用料金の廃止)

## ○下水道

- ・供用開始以降の下水道処理区域内人口は減少傾向にあり、将来における下水道事業会計の収支バランスが大きく影響する。
- ・現在の下水道供用区域は平和以北のみであり、下水道未普及地区との負担の公平性と排水など環境問題が懸念される。

項目	H18年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	差引(H26-H19)	
行政区域内人口 (人)	12,640	12,091	11,656	11,273	10,924	10,556	10,130	9,765	9,362	△ 2,729	
上水	給水人口(人)	12,610	12,065	11,648	11,247	10,898	10,512	10,073	9,314	△ 2,751	
	給水収益(千円)	433,273	402,854	372,564	361,569	352,057	332,712	352,007 料金改定	327,556	313,303	△ 89,551
下水	処理区域内人口(人)	3,520	3,329	3,209	3,083	3,007	2,935	2,818	2,763	2,626	△ 703
	水洗化人口(人)	2,904	2,774	2,686	2,608	2,568	2,536	2,447	2,423	2,306	△ 468
	普及率 (%)	27.8	27.5	27.5	27.3	27.5	27.8	27.8	28.3	28.0	0.5
	下水道使用料収入(千円)	47,838	74,761 料金改定	63,646	64,907	69,353	66,394	65,473	61,940	62,896	△ 11,865

※決算統計資料より

## 近隣との料金比較(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

	上水道料金 (家事用・一般用料金10m <sup>3</sup> /月)	下水道料金 (一般家庭用20m <sup>3</sup> /月)
夕張市	2,956	4,880
札幌市	1,386	1,333
岩見沢市	1,449	3,319
栗山町	2,914	4,662

※北海道HPより

# 商業の状況

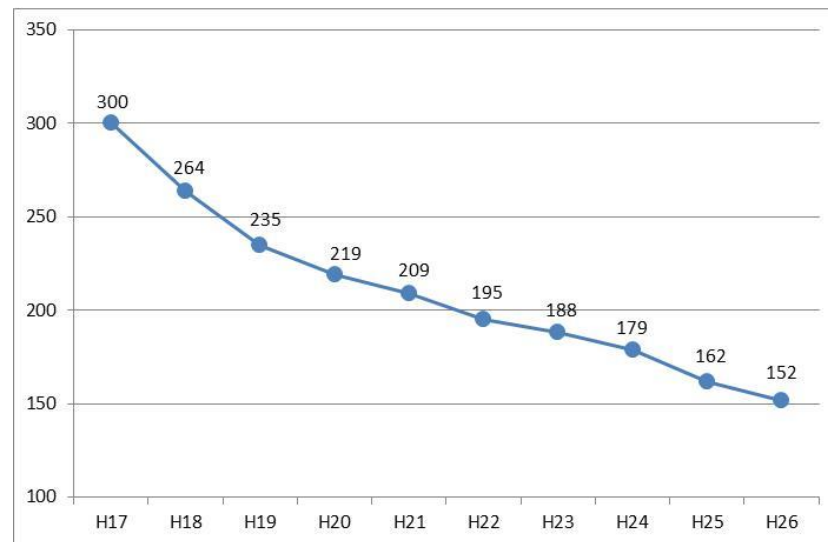
・人口減少に伴い、商業の規模も縮小。この10年で商店数や商工会加盟会員数は半数となっている。

## ○商業の推移

	H16	H19	H24
商店数	234	210	114
従業員数	925	801	399
販売額 (単位:百万円)	13,086	12,763	8,710

※商業統計調査より  
※H16は簡易調査  
※H24は経済センサス活動調査値

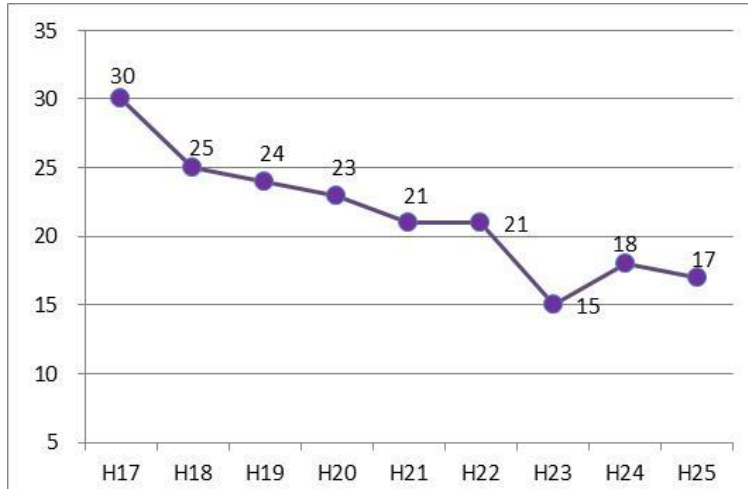
## ○商工会 加盟会員数



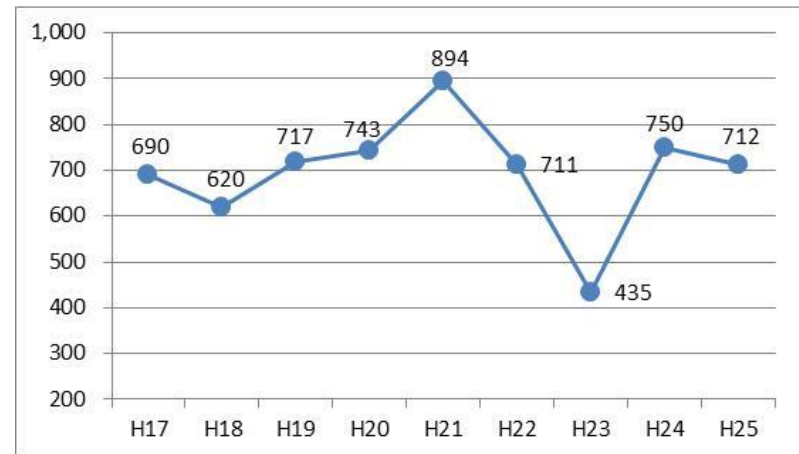
# 工業の状況（従業者数4名以上の事業所）

- 工業の状況については事業所数は減少傾向にあるが、従業員数及び製品出荷額については減少していない。これは、夕張市に(株)夕張ツムラやマルハニチロ(株)などが進出したことによる。

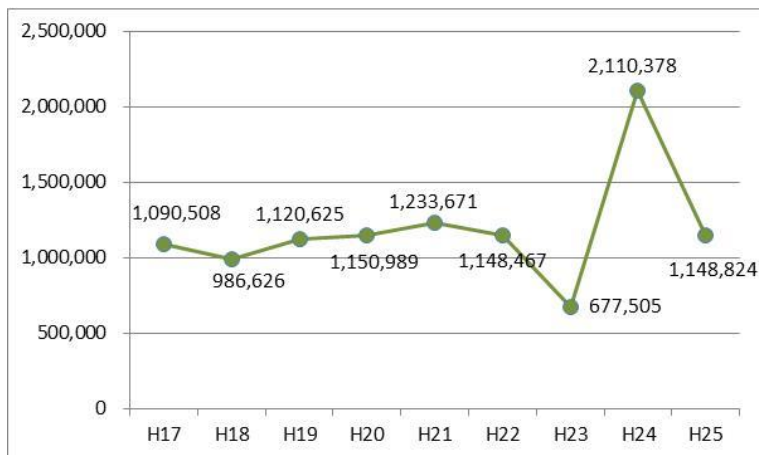
## ○事業所数



## ○従業員数



## ○製品出荷額(単位:万円)



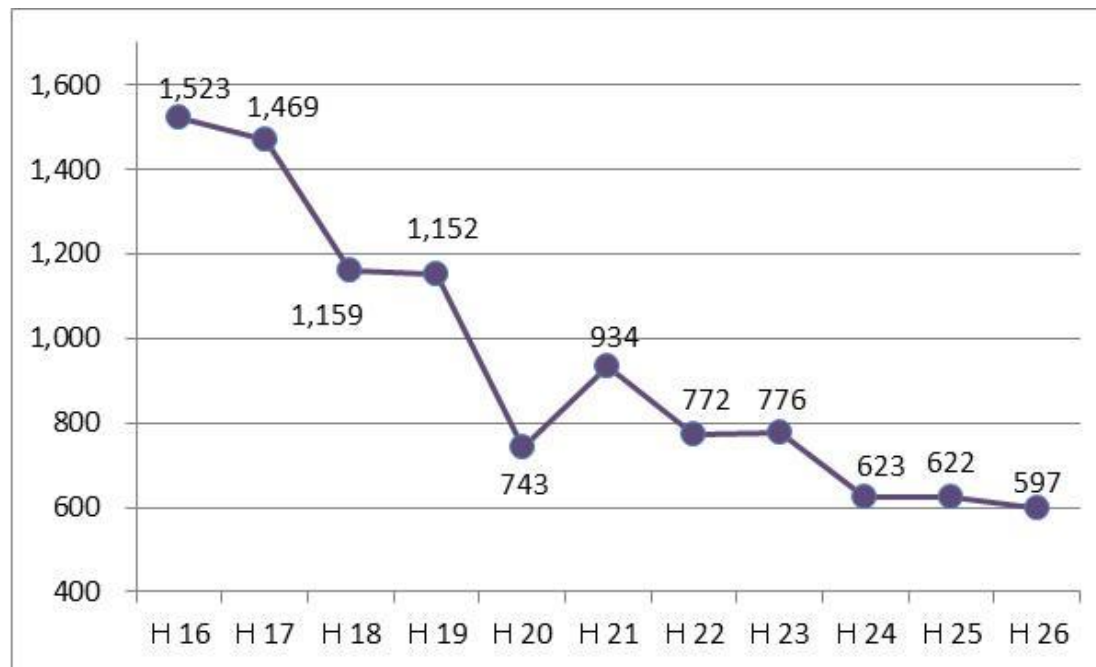
※工業統計調査

平成23年度のみ平成24年経済センサス-活動調査結果(製造業)

# 観光入込数の推移

- ・財政再建団体に移行後、観光施設の閉鎖等により、観光入込数が減少。
- ・観光施設の入込数を見ると、外国人が増加していることが判明している。

(単位:千人)



※「北海道観光入込客数調査」報告数字

# 地域再生に向けた取り組み

## 市民の住民自治活動と行政との協働

市民が身近な地域課題に向けて自ら考え実践し、ネットワークを構築

～ゆうばり再生市民会議、ふれあいサロン、除雪ボランティア、環境美化活動など各町内会活動 等 ～

## 市民による各種施設の運営

市民団体（地縁団体やスポーツ連盟）による公共施設の管理運営

～市営球場や紅葉山パークゴルフ場、各地域における生活館 等 ～

## 地域の再生に向けたNPO等によるまちづくり

NPO等の法人設立が相次ぎ、市民レベルの活動が活発化

～ゆうばり観光協会（北の零年希望の杜の指定管理、観光ガイド等）、ゆうばりファンタ（ゆうばり国際ファンタスティック映画祭、フィルムコミッション関係）、炭鉱の記憶推進事業団 等 ～

## 企業と行政の協働

企業支援として、行政と市民も連携

～しあわせの桜ともみじ夕張プロジェクト、市のホームページの運営支援、市民会館の修繕支援、老朽化した公共施設の解体支援、老朽職員住宅を改修した移住体験宿泊棟の運営、ゆうばり駅待合所の改修、ネーミングライツ手法を用いた鹿の谷公衆トイレの夏期再開、各種イベント、行事の開催 等 ～



# 地域再生に向けた取り組み

## 産業振興等の活性化

企業の設立、活動の活発化による雇用創出の実現、市経済も活性化

～夕張経済振興会議の設立（平成21年3月）

～主な進出企業

日本パープル(H24.3月進出)、三信商会(株)(平成24.12月進出)、(株)花畑牧場、ツムラ(株)、夕張リゾート(株)、(株)トベックス、(医)夕張希望の杜、(株)ネクスト夕張、マルハニチロ(株)、シチズン夕張(株) 等 ～

## 民間支援（寄付）の活用

ふるさと納税の推進

～ 寄附者が自身の寄附金の用途を指定できる「幸福の黄色いハンカチ基金」によるまちづくりを推進、寄附の手法の拡大（クレジットカードによる寄附も可能）～

## 財産収入の確保に向けた積極的な動き

●ヤフーのオークションシステムを活用し、公有財産を積極的に売却

～ 前市長の公用車、盆栽、各種プレート、土地等を売却 ～

●公用車両、公用封筒、HPでの広告募集

●財政再建関係の視察を有料化

～ 職員が減少した中、視察をスケジュール化し、業務への負荷の軽減と財産収入の確保 ～

●庁舎1階スペースを銀行の支店スペースとして貸与

～ 施設の有効活用と財産収入の確保 ～

# 地域再生に向けた取り組み

## <住宅>

- コンパクトシティに向けた集約と市営住宅管理戸数の減少を同時並行で実施
  - ・市営住宅再編事業
  - ・清水沢地区の建替え(移転対象市営住宅 ⇒ 新築市営住宅への集約)
    - 建築済み … 歩団地55戸(道営27戸含む)、萌団地32戸
    - 建築中 … 宮前団地30戸(第1期(H26~27)、第2期(H27~28))
    - 建築予定 … 宮前団地33戸(第3期(H29~30)、第4期(H30~31))
  - ※ 宮前団地の第3~4期計画33戸については、増減の可能性あり。
  - ・真谷地地区の地区内集約(252戸→108戸)
- 民間賃貸住宅の建設費に対する補助 ・H25~H29までに、合計40戸整備  
(H26年度までに20戸を整備、H27年度中には16戸を整備予定)

## <交通>

- 生活交通ネットワーク計画の策定
  - ・デマンド交通の導入可能性の検討調査(H27年11月 実証実験開始予定)
  - ・公共交通ガイドの作成

## <子育て>

- 子ども・子育て支援計画の策定
  - ・子育て相談事業の充実、保育時間を30分延長(18:30まで)、一時預かりの充実
- 未就学児の医療費無料化(H25年10月診療分より開始)

## <医療>

- 夕張市医療保健対策協議会からの答申
  - ・不足している整形外科の充実、市内医療機関との連携
  - ・社会医療法人制度の活用
  - ・市立診療所の移転を最長10年先送り(H39まで)とし、現施設の耐震補強・維持補修等を行う。

# 廃校活用の状況について

旧学校名	活用年度	活用概要
夕張中学校 (※H17閉校)	H17～	市の物品庫として活用
滝ノ上小学校	H23～	地域の生活館
幌南小学校 (※H20閉校)	H23～	アウトドアスポーツ体験事業等
幌南中学校 (※H20閉校)	H24～	障がい者自立支援事業
緑小学校	H24～	障がい者スポーツ普及・体験 空き教室活用、地域交流拠点整備
緑陽中学校	H24～	※廃校舎に郵便局が入るのは全国初
夕張小学校	H25～	自然エネルギー活用による施設内農業 空き教室活用、地域カフェ設置
のぞみ小学校	H26～	老人福祉施設 ※道内初
若菜中央小学校	H27～	合宿・研修施設
千代田中学校	—	耐震性不可のため活用しない

## ■ 課題

- ・ 活用事業者間の連携
- ・ 空きスペースの有効活用  
(空き教室・体育館等)
- ・ 避難所機能の充実  
(備蓄品・資機材等)



地域おこし協力隊、官民、地域と連携し、機能の複合化